

必 要 書 類 一 覧 表

農地法第4条・5条許可の申請に必要な書類の一覧です。

申請内容によって必要な書類も異なりますので、詳しくは農業委員会におたずねください。

番号	必 要 書 類	備 考
1	許可申請書	
2	申請に係る土地の、法務局で交付される登記事項証明書	全部事項証明書に限ります。
3	申請に係る土地の、地番図	1筆の土地の一部の場合は、実測図
4	許可申請地の位置及び附近の状況を表示する図面	縮尺は1/10,000 又は1/50,000 程度
5	許可申請地に建設しようとする建物又は工作物の配置計画図	縮尺は1/500～1/2,000 程度
6	所有権以外の権原に基づいて申請する場合には、所有者の同意があった事を証する書面、申請地に係る「農地等」につき地上権、永小作権、質権又は賃借権に基づく耕作者がいる場合には、その同意があった事を証する書面	※4条の場合「農地等」は「農地」と読み替える。
7	当該事業に関連して法令の定めるところにより許可、認可、関係機関の議決等を要する場合において、これを了してるときは、その旨を証する書面	
8	申請に係る「農地等」が土地改良区の地区内にある場合には、当該土地改良区の意見書	意見を求めた日から30日を経過してもその意見を得られない場合にあっては、その理由を記載した書面※4条の場合「農地等」は「農地」と読み替える。
9	当該事業に関連する取水または排水につき水利権者、漁業権者その他関係権利者の同意を得ている場合には、その旨を証する書面	
10	当該事業を借入金で行う場合は、借入先からの証明書等	残高証明書、融資証明書
11	定款又は寄附行為の写し	権利を取得しようとする者が <u>法人の場合のみ添付</u> 。
12	組合員名簿又は株主名簿の写し	権利を取得しようとする者が <u>農地所有適格法人で、法人形態が農事組合法人又は株式会社の場合のみ添付</u> 。

番号	必要書類	備考
13	その他参考となるべき書類	<p>許可の判断をするにあたって必要不可欠と許可権者が判断した書類を求められることがあります。ただし、参考となるべき書類を求める場合には、申請者の負担にならないよう配慮することとされています。</p> <p>(参考となるべき書類の例)</p> <p>営農計画書 損益計算書の写し 総会議事録の写し 申請者が権利を有する農地の位置図 通作経路図 住民票（市町村で交付） 戸籍謄本（市町村で交付） 耕作証明書（農地のある市町村の農業委員会で交付）等</p>